

東本荘・新島地区基幹管路布設替工事の進捗など

■2月17日協議会開催

東本荘・新島地区基幹管路布設替工事の進捗
1970年代に布設された管路が法定耐用年数の40年を経過し、全管路のうち約80キロメートルの管路が更新されている。

水道法の規定による布設工事監督者の有資格者が少なく、職員へ過度の負担が懸念される。解決策としてDB方式（デザインビルド方式）による発注方式を採用する。メリットとして、設計・施工を一括して発注するため、設計完了後直ちに工事に着手でき、工期の短縮につながるなどが挙げられる。

【主な質疑応答】
問 DB方式のデメリットとして、受注者に頼り

すぎると、職員のチェック機能に抜けが発生しやすくなる点があるが、どのように解決していくのか。

【答】 受注者とは定期的に会議や進捗状況のチェックを行う。また、工事の状況がタイムリーに共有できるシステムを導入している。



▲第3浄水場（北古田1丁目）

浜田雨水ポンプ場の建設工事

喜瀬川東側の下流部にポンプ場を建設し、雨水排水を喜瀬川に強制排除

することにより冠水被害の低減を図る。

事業のスケジューリングは、令和4年度に詳細設計を行い、令和5年度から工事に着手し、令和6年度から建築・設備機械・電気設備の工事を行い、令和7年度末に完成する予定である。3か年の工事費として約11億円を見込んでいる。

【主な質疑応答】
問 電気棟の1階に発電機室があるが、この場所

【答】 ポンプ場の高さは、設計時において地盤をどこまで上げると安全なのか計算している。

外来植物のナガエツルノゲイトウ

特定外来生物ナガエツルノゲイトウの生息が、令和元年に喜瀬川で確認

された。河川管理者である県や専門家の指導により状況の保全に努めてきたが、生息範囲は拡大している。県や専門家の意見を聞き、繁殖スピードの抑制を図る。

【主な質疑応答】
問 令和3年に水門に網を取り付け侵入防止を図ったが、令和4年も同様の取り組みは行ったのか。

【答】 現段階での対策は確立されていない状況であり、令和4年も同様の対策で侵入防止を図った。

都市計画事業基金条例の改正

播磨臨海地域道路に係るルート計画案が国から県に手交された。これを受けて、本町においてこれまで未整備となっていた都市計画道路について事業化が想定されるため、都市計画事業基金条例の一部を改正し、予算をもって定めた額を積み立てるよう改正する。

【主な質疑応答】

問 毎年どれくらいの額を積み立てるのか。

【答】 今のところ確たる額は予定していないが、令和6年度の予算から積み立てを想定している。

■2月17日委員会開催

空家等対策

県において、通称「空家活用特区条例」が令和4年4月1日に施行された。本町では、特区制度を活用し流通促進、活用支援などを軸とした施策を多面的に実施することで空家等の活用を促進し、特区については段階的に指定していく考えである。

【主な質疑応答】

問 特区と一般とで個人の負担額が変わらないことはマイナスに働かないのか。

【答】 特区の指定が、町から働きかけて地域の空家等を減らしていくことを前提としている以上、差を設けるべきではないと考えている。

申請者負担は同一にして、特区における恩恵は町の財源として、県の補助金を活用できることを念頭に置いた。

■2月22日協議会開催

播磨臨海地域道路等

播磨臨海地域道路は、国道2号バイパスなどと新たな道路ネットワークを形成し、「製造業の活性化、投資促進」「観光周遊の促進」「交通事故の削減」「災害に強いまちづくり」を図る道路である。ルート帯案については、市街化調整区域・住宅地・企業集積地の間の空間や、公共空間を活用する「内陸・加古川ルート」を方針とする。

【主な質疑応答】

問 内陸・加古川ルートで断層帯などの有無は確認されているのか。

【答】 手持ちの資料には情報は含まれていないが、地震に耐える道路設計であると想定する。

視察来議

議会広報公聴常任委員会

■茨城県銚田市議会

令和5年2月7日、茨城県銚田市議会（議会広報編集委員会）の皆様が播磨町に行政視察に来られました。

茨城県銚田市は、面積207.60km²、人口47,073人（令和5年3月1日時点）で、いちご、メロン、トマトなど、多くの農産物が育てられています。



今回の視察では、議会だよりの編集、発行手順、議会報告会の実施方法などについて意見交換を行いました。また、播磨町議会だより249号が令和3年度議会広報コンクールで優秀賞を受賞したことに関して、議会広報公聴常任委員会として意識を取り組んでいることなどを説明しました。活発な議論を行い、今後の議会だよりの作成に参考になる情報も得ることができました。

女性議員研修会に参加

活発な意見交換が行われました

兵庫県町議会議長会主催の女性議員研修会が令和5年1月6日に開催され、県内の町議会から22名の女性議員が参加しました。播磨町議会からも6名の女性議員全員が参加しました。

前半の研修では、「女性議員が政治代表としての影響力を行使するための」と題し、東海大学政治経済学部の辻由希教授の講義を受けました。



女性議員の増加は、議会の議論や政策、社会に何らかの変化を与えるのは確かだが、数の増加が変化に結び付きやすい議会と、増えても変化が起きにくい議会があることや、女性議員が影響力を行使するには、環境や制度を変えることが必要であることを学びました。後半では「女性の立場で議会を考える」のテーマで、全議員で意見交換を行いました。前向きで活発な意見が多く述べられ、有意義な研修会となりました。

6月定例会のご案内

【6月定例会の日程】

▶日時 6月6日（火）、13日（火）、14日（水）、15日（木・予備日）
いずれも午前10時から

*13日（火）、14日（水）は一般質問の予定ですが、質問者数などによって変更になる場合があります。

▶場所 第1庁舎3階 議場

*車いすの方も昇降機により入場し、傍聴していただけます。

▶請願・陳情の締め切り 請願と陳情の締め切りは、5月29日（月）午後5時までです。

*当日は、インターネットで本会議の生中継を行います。過去の映像は常時放映中です。町議会のホームページから「議会中継」を選びクリックしてください。

▶お問い合わせ 議会事務局 TEL 079-435-2387 (Eメール gikai@town.harima.lg.jp)



▲議会ホームページ